

## 原理研究会の 11 月祭からの追放に関する 11 月祭全学実行委員会声明ならびに決議

11 月祭は京大における全学生の自主的・創造的活動の場である。また、11 月祭全学実行委員会は、この 11 月祭の本質的意義を尊重し、11 月祭を成功させるべく、企画を主催しようとするあらゆる団体・個人によって構成されている。したがって、京大内の諸団体・諸個人は、その思想・信条等の如何に関わらず、自主的学園祭たる 11 月祭を成功させる意思に基づいて、11 月祭への参加・全学実行委員会への参加が保障されているのである。これは、11 月祭の本質的意義を守る為に、一貫して保持されてきたところの絶対的な原則である。

しかし、11 月祭からの追放が、全学実行委員会の全会一致で確認されている団体が存在する。原理研究会とそれに関する団体である。それらの団体は、1970 年第 12 回 11 月祭において、11 月祭全学実行委員会の承認を得ず、また大学当局にすら無断で警察隊を学内へ導入した。警官が大学構内に勝手に入構することは、大学自治を侵すものであり、とりわけ 11 月祭への介入は、11 月祭の本質的意義を脅かす重大な事態である。直ちに開催された全学実行委員会においては、以下の決議、すなわち、

原理研究会とそれに関係する団体が 11 月祭全学実行委員会に対して、真摯なる自己批判を行わない限り、今後原理研究会とそれに関係する団体の 11 月祭への如何なる形での参加も断じて認めない。

という決議があげられ、それらの行為に対する厳しい批判がなされた。にもかかわらずそれらの団体からは一切応答がなかったことにより、この決議は実行され、それ以降毎年この決議は全学実行委員会において確認されているものである。

原理研究会とそれに関する団体は、今にいたるまで自己批判しておらず、あまつさえ第 24 回 11 月祭全学実行委員会による立看板（原理研究会追放声明ならびに決議）を破壊し、宣伝ビラにおいて全学実行委員会への誹謗中傷を繰り返すなど 11 月祭に対して自らが行った悪事への反省の色さえ全く見せていない。また、他大学においても学園祭に参加した時には、自らの団体と異なる見解を持つ諸団体に対して攻撃を加えており、原理研究会はそれを現在でも正当としている。すなわち、原理研究会の活動は近年でも活発であり、自主的・創造的活動の場としての 11 月祭に何らかの形で介入しようとする姿勢を崩していない。

今年度、11 月祭全学実行委員会は、原理研究会追放に関する経過ならびに原則・決議をここに再確認し、今後ともこれらを貫いていくことをここに表明する。